

第10次鳥取県廃棄物処理計画（素案）について皆様のご意見をお寄せください



- 鳥取県では、廃棄物処理法に基づく法定計画として、令和元年度に鳥取県廃棄物処理計画を策定し、豊かな自然との共生と循環型社会の構築に向けた取組を進めてきたところです。
- この度、令和10年度を目標年度とする次期計画「第10次鳥取県廃棄物処理計画」の策定に向けて、鳥取県環境審議会などのご意見を伺いながら素案を取りまとめました。
- この計画（素案）について、皆様のご意見をお寄せください。

計画（素案）の概要 ※ 別添概要版もご覧ください。

本県では、国が進めるリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の「3R」に、廃棄物の元を断つ意味であるリフューズと、Renewable（再生可能資源への代替）を加えて、「4R+Renewable」を循環型社会形成の取組の柱として取組を進めてきました。

今後、更なる成果を上げるため、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進し、持続可能な形で資源の効率的・循環的な有効利用にも取り組んでいきます。

本計画は、「持続可能な循環型社会の構築」を基本理念として、次の4つの基本方針のもと、環境保全を前提としたより一層の循環型社会の形成とこれを通じた持続可能な社会の実現を目指します。

また、本計画は「鳥取県食品ロス削減推進計画」及び「鳥取県ごみ処理の長期広域化・集約化計画」としても位置付けしています。

基本方針	主な取組
循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の設計から廃棄物の処理までの各段階の主体による取組の推進 ・気運醸成に向けた活動推進
プラスチックの資源循環の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製品の環境配慮設計・製造の推進 ・販売・提供時の取組を通じた使用の合理化 ・分別収集・再商品化
食品ロスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用食品の提供活動 ・食品関連事業者の取組への支援 ・普及啓発等による食品ロス削減の促進
廃棄物の適正処理体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理の推進 ・不法投棄の撲滅 ・災害廃棄物等の適正処理体制の確保 ・ごみ処理の広域化・集約化

計画（素案）の閲覧方法

- ・県庁循環型社会推進課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。

ウェブページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/254891.htm>

- ・郵送をご希望される方は、下記の間合せ先までご連絡ください。



応募方法と結果の公表

- ・電子メール、郵送又はファクシミリでお寄せいただくか意見箱への投函（上記県の機関）及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシの裏面もご利用になれます。
- ・いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

応募・問合せ先

鳥取県生活環境部
自然共生社会局循環型社会推進課

郵送：〒680-8570 鳥取市東町 1-220

電話：0857-26-7198

ファクシミリ：0857-26-7563

電子メール：junkanshakai@pref.tottori.jp

「第10次鳥取県廃棄物処理計画(素案)」 に対する意見応募用紙

《応募先》 鳥取県庁 生活環境部 自然共生社会局循環型社会推進課
〒680-8570 鳥取市東町 1-220
ファクシミリ:0857-26-7563 電子メール:junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

御意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にも御記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町 (以下、不要)	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上